

<新型コロナウイルス感染症に係る広島市薬剤師会主催の集合研修会等の開催基準>

(1) 基本的な考え方

新型コロナへの対応について、国は、2022年秋以降の感染拡大が、同年夏のオミクロン株と同程度の感染力・病原性の変異株によるものであれば、新たな行動制限は行わず、社会経済活動を維持しながら、高齢者等を守ることに重点を置いて感染拡大防止措置を講じることとしている。また、5類感染症への位置づけの変更や「マスクの着用」の考え方の見直しの動き等を踏まえ、高齢者など重症化リスクの高い方を守ることも念頭に、必要な感染対策を講じながら、ウィズコロナの取組を更に進めていく方針である。このことを踏まえ、広島市薬剤師会が主催する研修会等について、次のとおり取り扱うこととする。

(2) 開催の基本条件

以下に示す基本条件を満たすことができない場合については、開催することができない。また、開催準備終了後においても基本条件を満たすことができなくなった場合は中止することとする。

- ① 広島県・広島市等当局より、外出の自粛や休業の要請などの行動制限が発出されていないこと。
- ② 感染防止対策を十分に講じることができない場合は、中止または延期とする。
- ③ 研修会等開催の可否を判断するに当たっては、屋内であれば収容定員の100%以下の参加人数（運営スタッフ等も含めて）とする。（定員を超えないこと）
- ④ 飲食の提供を伴わないこと。（参加者各自が脱水等の予防を目的とする飲水は可）
- ⑤ (3)の感染防止対策を徹底のうえ実施するものとする。

(3) 開催する場合の感染防止対策

次の項目など適切な感染防止対策を徹底することとする。

【開催前の対策】

- ① 参加者は原則予約制として、事後において確認・連絡が取れること。
- ② 発熱や咳等の感冒様症状がみられる方は参加不可。
- ③ 事前に参加者へ感染防止対策への協力を周知すること。（次項参照）

<参加者への事前周知事項>

- ① 参加者は原則予約制として、参加人数の制限を行います。
- ② 発熱や咳等の感冒様症状がみられる方は参加できません。
- ③ マスクの着用をお願いします。また、会場内での飲食は原則禁止です。
(参加者各自が脱水等の予防を目的とする飲水は可)

【開催時の対策】

- ① 参加者に対して、入場時に手指消毒を推奨すること。
- ② 適切な感染防止対策を講じること。
 - ・受付業務においても、三密を回避し適切な感染予防に配慮すること。
 - ・手指の消毒設備を設置すること。
 - ・マスクの着用を推奨すること。
 - ・室内の定期的な換気を実施すること。 等

(4) その他事項

- ・共催の依頼についても、本開催基準を満たしている研修会等に限って共催することとする。
- ・本開催基準に定める事項以外について疑義等生じた場合は、その都度学術委員会で協議し決定することとする。
- ・本開催基準は2023年4月14日より適用する。
また、今後の国の動向や県内外の感染状況をふまえ、適宜見直すこととする。